

人をつなぐ、地域をつなぐー

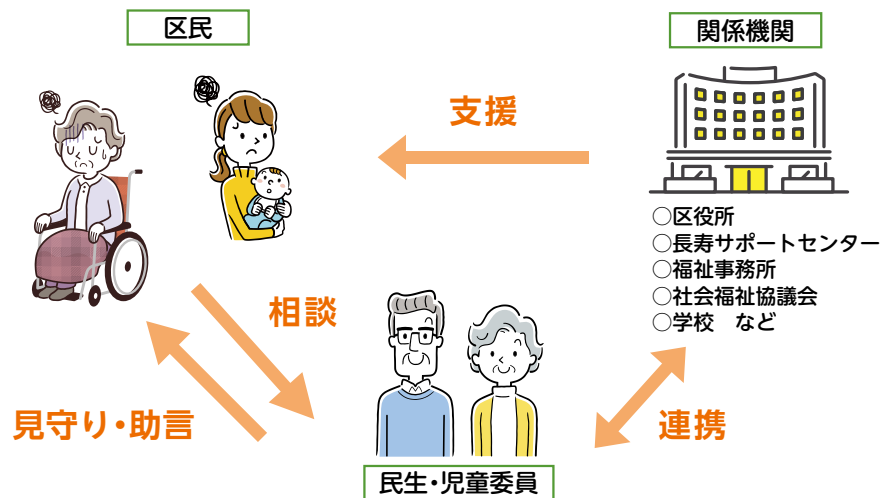
民生・児童委員はこんな人！

頼れるご近所さん

民生・児童委員は皆さんと同じ地域に暮らす“ご近所さん”です。特別な資格は必要なく、地域福祉に熱心な方が町会・自治会などから推薦されます。厚生労働大臣から委嘱を受け、無償のボランティアとして地域で活動しています。

関係機関へつなげるパイプ役

担当する地域で暮らしながら地域の皆さんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安などの相談を受け、必要な支援を受けられるよう、区や長寿サポートセンターなど関係機関につないでいます。



こどもの支援が専門の主任児童委員も

主任児童委員は、こどもや子育てに関することを専門に活動しています。民生・児童委員と連携し、家庭内の問題や虐待など、さまざまな問題の早期解決に向けて、区・学校・児童相談所等の関係機関へつないでいます。



守秘義務があります

相談内容等の秘密は守られますので、安心してご相談ください。訪問時には、顔写真のついた「民生委員・児童委員証明書」を携帯しています。

相談したいときは

お住まいの地域を担当する民生・児童委員や主任児童委員を紹介しますので、お問い合わせください。
☎福祉課福祉管理係 ☎03-3647-4318 ☎FAX 03-3647-9186

民生・児童委員はこんな活動をしています

ひとり暮らしの高齢者等から相談を受け、関係機関へつなぐこと以外にも、地区の状況にあわせてさまざまな活動をしています。

高齢者の見守り



▲ひとり暮らし等高齢者実態調査

子育て支援

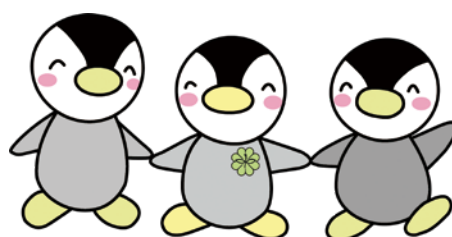


▲児童館の子育てイベントでお手伝い

関係機関との会議



▲長寿サポートセンターとの意見交換会



江東こどもまつりなど、いろいろなイベントにも参加しています。

身近なところで民生・児童委員とかわっているかもしれませんね。